

ウィンターキャンペーン 定期貯金

発売期間 平成28年 **11/1** 火 ▶ **12/30** 金

【1年ものスーパー定期、新規自動継続】 【他金融機関からの預けかえ、新規資金に限る】

店頭表示金利 × 15倍

0.15%

税引後
0.119%

組合員限定

さらに

※店頭表示金利：平成28年10月1日現在

抽選
でプレゼント

農産物・特産物等のグルメカタログギフト
JA越谷市で **102** 名様

【カタログ一例】 ※写真はイメージです



懸賞対象商品 (個人を対象)
懸賞品付定期貯金 ▶

20万円につき
1口の抽選権

(1年ものスーパー定期、新規自動継続)

当選
発表

平成29年1月20日(金)

JA窓口にて当選番号を掲示します。

★商品の概要について

- 対象商品：懸賞品付定期貯金(1年ものスーパー定期、新規自動継続)
- 預入金額：20万円以上1,000万円未満
- 抽選権：20万円につき、1口の抽選権を付与いたします。
- 対象者：個人の方に限ります。
- 受入対象：証書・通帳式定期
- 中途解約：この定期貯金は原則として期限前に解約はできません。解約された場合は、抽選権が失効されます。
- 預入単位：20万円以上1円単位

- ※適用金利は、組合員については店頭表示金利の15倍(特別金利)とします。組合員以外については、店頭表示金利とします。
- ※特別金利(組合員限定)は、当初契約時のみとし、お預入期間終了後は自動継続時点の店頭表示金利にてお預かりします。
- ※ATMからの取扱いはできません。
- ※中途解約の場合は、所定の解約利率が適用となります。
- ※平成25年1月以降は復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。
- ※期間内に販売予定口数を終了した場合は、募集打ち切りとさせていただきます。
- ※当選本数は3ユニット(12億円)販売した場合です。

※お取扱期間中であっても経済情勢の変動によりお取扱内容を変更または終了する場合がございます。

この定期貯金は原則として期限前に解約はできません。
解約された場合は、抽選権が失効されます。
詳しくは店頭、またはホームページでご確認ください。



商品概要説明書 JA越谷市ウィンターキャンペーン 2016

1. 商品名	JA越谷市ウィンターキャンペーン 2016 【スーパー定期貯金 (単利型 個人)】
2. 募集期間	・平成28年11月1日(火)～平成28年12月30日(金)
3. 販売対象	・個人
4. 預入期間	・預入日から1年とし、自動継続のみの取扱いとなります。(元金継続または元利金継続の取扱いができません。)
5. 預入方法	(1) 預入方法…一括預入 (2) 預入金額…20万円以上1,000万円未満 ※新たな資金に限ります。 (3) 預入単位…1円単位 ※ATMでの取扱いはできません。
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しできます。
7. 利息	(1) 適用金利 ・組合員については、店頭表示金利の15倍(特別金利)とします。組合員以外については、店頭表示金利とします。 ・特別金利(組合員限定)は、当初契約時のみとし、お預入期間終了後は自動継続時点の店頭表示金利にてお預かりします。 (2) 利払頻度 ・満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 (4) 税金 ・平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は復興特別所得税の適用により20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。 (5) 金利情報の入手方法 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口までお問い合わせください。
8. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ・6か月未満 解約日における普通貯金利率 ・6か月以上1年未満 約定利率×50%
9. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができません。
10. 貯金保険制度(公的制度)	・当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本店または金融企画課(電話:048-963-0379)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融企画課または埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。 埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。)
12. 抽選権	・スーパー定期貯金20万円につき1口の抽選権を付与します。 ※自動継続後の定期貯金には懸賞抽選権は付与されません。
13. 懸賞品	・1ユニットあたりの当選内容 農産物・特産物等のグルメカタログギフト 5,000円相当(34本) ※1ユニット=4億円(2,000口×20万円)
14. その他	・お申し込みはお近くのJA越谷市各支店にて承っております。 ・詳しい内容につきましては、JA越谷市各支店までお気軽にお問い合わせください。

お取扱期間と抽選日等

募集期間	平成28年11月1日(火)～平成28年12月30日(金)	当選通知	当選されました方には、平成29年1月20日(金)以降、JAよりご連絡します。
抽選日	平成29年1月4日(水)	商品申込期限	平成29年3月21日(火)
当選発表	平成29年1月20日(金)	中途解約	この定期貯金は原則として期限前に解約できません。解約された場合は、抽選権が失効されます。

下記商品も取扱っております。

年金定期貯金

結いの恵み

「ニッポンの恵み」
**8,000円相当が
抽選で当たる!!**

お申込みいただくと抽選で!

全国で年間最大**194,300人**に
「ニッポンの恵み」(8,000円相当)をプレゼント!

JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」にお申込み
いただくと、自動で抽選にエントリー。JAタウンが
おすすめする全国の農畜産物が抽選で当たります。

さらに、満期時に抽選で!

全国で年間最大**48,600人**にさまざまなジャンル
から選べる暮らしにいいもの、プレゼント!

国産の農畜産物、リビング、ファッション、趣味、健康
などのジャンルからお好きなアイテムを選べるオリジナ
ルギフトカタログ(8,000円相当)が抽選で当たります。

※1.【応募口数の総数が239,500口以上の場合】当選総本数は、194,300本【応募口数の総数が239,500口に達しない場合】この場合、当選本数が全国で年間最大194,300本にならない場合がございます。当選総本数は、当選率を20.3%として算定される本数となります。

※2.【応募口数の総数が239,500口以上の場合】当選総本数は、48,600本【応募口数の総数が239,500口に達しない場合】この場合、当選本数が全国で年間最大48,600本にならない場合がございます。当選総本数は、当選率を5.1%として算定される本数となります。満期到来時に抽選の対象となるのは、お申込み1年後の満期を迎えられた方のみとなります。

※賞品及び記載内容が、予告なく変更となる場合がございます。※懸賞品は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合があります。

商品情報概要

- ご利用いただける方
個人の方で、JAで年金を受給されている方(指定手続き中含む)
- 商品の種類
スーパー定期貯金1年もの(単利型)または大口定期貯金1年もの(単利型)自動継続方式(元金または元利金)
※自動継続後は、スーパー定期貯金1年もの(単利型)または大口定期貯金1年もの(単利型)としてお預りします。
通帳式(総合口座通帳を含む)または証書式
※ATMからお預り入れはできません。
- 預入金額
50万円以上 ※新規お預り入れに限ります。
- 適用金利
お近くの支店にご確認ください。お利息には、国税15.315%、地方税5%の税金がかかります。
- 取扱期間
平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 抽選権
50万円につき、1口の抽選権をおつけします。
※自動継続後の定期貯金には懸賞抽選権は付与されません。
※抽選番号(抽選券)は発行いたしませんのでご了承ください。
- 中途解約
この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。抽選前に中途解約するときは、抽選権がなくなります。また、中途解約の場合は、JA所定の解約利率が適用されます。